

山形市環境マネジメントシステム

令和3年度環境監査結果報告書

令和3年8月

代表環境監査員

外部環境監査員

内部環境監査員

- 目次 -

1	環境監査	
(1)	根拠	1
(2)	目的	1
(3)	内部環境監査の実施内容	1
(4)	外部環境監査の実施内容	1
(5)	重点監査事項	1
2	環境監査員及び監査日程	1
3	被監査部門	2
4	環境監査の判定区分	3
5	環境監査の結果	3
I	要改善	3
II	注意	3
III	適合	4
IV	優良	4
6	要改善に対する措置	7

1 環境監査

(1) 根拠

- 山形市環境マネジメントシステム要綱
- 山形市環境マネジメントシステム運営要綱
- 山形市環境マネジメントシステム環境監査実施要領

(2) 目的（運営要綱第9条、第10条）

- 内部環境監査は、システムが適切に実施され、維持されているかを評価するために行う。
- 外部環境監査は、システムの有効性及び運営の状況を評価するために行う。

(3) 内部環境監査の実施内容（環境監査実施要領第3条）

- ① システムの運営状況
- ② 前回の内部監査において指摘された事項の改善状況

(4) 外部環境監査の実施内容（環境監査実施要領第19条）

- ① システムの運営状況
- ② 前回の外部監査において指摘された事項の改善状況
- ③ システムの改善の必要性

(5) 重点監査事項

- ① 環境配慮に関する取組状況
- ② 法令の遵守状況
- ③ 前回の環境監査において、指摘を受けた所属についての改善及び対応状況
- ④ 指定管理者制度導入施設及び委託施設等における環境マネジメントシステムの反映状況

2 環境監査員及び監査日程

令和3年度の外部環境監査員、内部環境監査員の氏名及び監査実施日程は下表のとおりである。

外部環境監査員氏名	役割	所属等	監査実施日程
佐竹 良廣	代表 環境監査員	・エコアクション21 判定委員長	【6月2日】 第三中学校 10:00～11:00 産業歴史資料館 11:20～11:50 山形ブランド推進課 13:30～14:00 済生館管理課 14:30～15:30
			【6月4日】 まんさくの丘 9:30～11:00 障がい福祉課 11:30～12:00 事務局 13:00～15:00
大場 健一		・NPO 法人環境ネット やまがた事務局長 ・エコアクション21 審査人	【6月2日】 山形市斎場 10:00～11:00 市民課 11:30～12:00 高瀬紅花ふれあいセンター 13:30～14:30 中里農業集落排水処理施設 15:00～15:30 農村整備課 15:45～16:30
			【6月4日】 千歳小学校 9:30～10:40 教) 管理課 11:10～11:30 事務局 13:00～15:00

武田 照子	・月よう会代表	【6月2日】	第三中学校	10:00～11:00
		産業歴史資料館	11:20～11:50	
		山形ブランド推進課	13:30～14:00	
		済生館管理課	14:30～15:30	
		【6月4日】	千歳小学校	9:30～10:40
		教)管理課	11:10～11:30	
		事務局	13:00～15:00	

チーム	内部環境監査員氏名	役割	所 属	実 施 日
1	長澤 明彦	主任内部環境監査員	健康医療部 保健総務課	【6月3日】 水道建設課 9:00～ 9:40 防災対策課 10:00～11:00 保育育成課 11:00～12:00
	澤田 齊		商工観光部 雇用創出課	
	鈴木 淑博	チームアドバイザー	財政部 納税課	
2	宮城 一郎	主任内部環境監査員	上下水道部 浄化センター	【6月3日】 健康増進課 9:00～ 9:30 管理住宅課 13:00～13:30 納税課 14:00～14:30
	小野 未奈		委員会 監査委員事務局	
	岸野 裕美	チームアドバイザー	福祉推進部 長寿支援課	
3	榊谷 誠人	主任内部環境監査員	まちづくり政策部 公園緑地課	【6月3日】 河川整備課 10:00～11:00 農業委員会 11:00～12:00 企画調整課 13:15～14:00
	山路 顕		教育委員会 管理課	
	須藤 英之	チームアドバイザー	環境部 廃棄物指導課	

- ※代表環境監査員・・・監査の事務を総括する。
 ※チームアドバイザー・・・監査チームへの助言を行う。
 ※主任内部環境監査員・・・監査チームを代表し総括する。

3 被監査部門

令和3年度の環境監査における対象課・施設は下表のとおりである。

各部門	被監査部門
施設管理部門 6課等 (8施設) ※外部環境監査員が担当	市民課(山形市斎場)、障がい福祉課(まんさくの丘)、山形ブランド推進課(産業歴史資料館)、農村整備課(高瀬紅花ふれあいセンター、中里農業集落排水処理施設)、済生館管理課、教育委員会管理課(千歳小学校、第三中学校)
オフィス事務部門 9課等 ※内部環境監査員が担当	防災対策課、納税課、企画調整課、健康増進課、保育育成課、管理住宅課、河川整備課、水道建設課、農業委員会事務局
事務局 ※外部環境監査員が担当	山形市環境マネジメントシステム事務局(環境課)

4 環境監査の判定区分

判定区分は次のとおりである。（監査実施要領第 14 条）

- (1) 要改善：システム又はその運営等に問題があり、改善が必要である場合
- (2) 注 意：システムは適切に運営されているが、何らかの対応が必要である場合
- (3) 適 合：システムが適切に運営されている場合
- (4) 優 良：システムの運営等に関して優れている点及び他の模範とすべき点が認められる場合

5 環境監査の結果

【令和 3 年度環境監査結果】

要改善	注意	適合	優良
5 件	10 件	48 件	30 件

I 要改善（5件）

被監査部門	該当課等	内 容
市民生活部	市民課 (山形市斎場)	<p>廃蛍光管が保管されていますが、水銀使用産業廃棄物の表記がありません。</p> <p>産業廃棄物は、現在、指定管理者である斎苑管理グループの代表者の(株)エヌイーエスコレーションがマニフェストを発行・排出し、管理表交付等状況報告書は、(株)エヌイーエスコレーションの一部として山形市に提出しています。斎苑管理グループが排出者となり、山形市斎場として管理表交付等状況報告書を提出することが、必要と思われるので見直して下さい。</p>
福祉推進部	障がい福祉課 (まんさくの丘)	<p>法的要求事項調査表において、廃棄物処理法の適用側面の内容は、廃棄物の発生で汚泥・重油となっておりますが、重油は廃油の誤りなので修正が必要です。また、廃プラ、ガラス屑、ペットボトル等の排出もあるので追加の記入が必要です。</p> <p>できれば、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分けて記入することを推奨します。</p> <p>廃棄物保管場所の標示版は、保管する廃棄物の種類が廃プラのみとなっております。保管する廃棄物の種類すべてを記載する必要があります。</p>
済生館	管理課	<p>法的要求事項調査表において、廃棄物処理法の適用側面の内容は、特別管理産業廃棄物（感染性医療廃棄物）の排出のみとなっております。廃プラ等の排出もあるので「産業廃棄物の排出」の追加記入が必要です。</p> <p>できれば、事業系一般廃棄物と産業廃棄物を分けて記入することを推奨します。</p>

II 注意（10件）

被監査部門	該当課等	内 容
市民生活部	市民課 (山形市斎場)	緊急事態の訓練が口頭での説明に留まっています。実地訓練を行うとともに、記録を作成してください。
福祉推進部	障がい福祉課 (まんさくの丘)	環境方針の事務室等への掲示がありません。環境方針の公表と職員への周知の観点から掲示を推奨します。

商工観光部	山形ブランド推進課 (産業歴史資料館)	環境方針の事務室等への掲示がありません。環境方針の公表と職員への周知の観点から掲示を推奨します。
		灯油タンク(4500)は、屋外の保管庫(危険物貯蔵所の標示あり)に収納されており、タンクから直接外部に漏えいすることはないが、保管庫から冷温水発生機までの給油パイプに錆びが見られます。ただちに破損などの危険はないと思われませんが、日常点検の実施、できれば錆の除去・塗装を検討ください。
	山形ブランド推進課	緊急事態(灯油の漏えい)対応訓練が消防訓練とあわせて毎年実施されていることを記録簿により確認しましたが、対応備品(オイル吸着マット等)が確認できませんでした。対応備品(ウエス等)を保管庫に備え付けることが必要です。
		冷暖房機の吹き出し口に物が置かれていた箇所がありましたので、冷暖房機の稼働期間中には必ずチェックし、吹き出し口を塞ぐことのないように注意してください。
農林部	農村整備課 (高瀬紅花ふれあいセンター)	法的要求事項調査表兼報告書の適用側面の欄に室外機の台数についても記載することを推奨します。
済生館	管理課	法的要求事項調査表において、大気汚染防止表の適用側面の内容で、重油ボイラーの燃焼能力の数値が調査表では、111.20、ボイラー本体標示は129.40、ばい煙測定結果報告書では101.40となっており整合しておりません。確認のうえ修正が必要です。
環境マネジメントシステム事務局 (環境課)		環境方針が掲示されていない指定管理施設があります。方針には、「すべての職員が環境方針を理解し・・・」「環境方針や環境成果を公表し・・・」とあります。 令和3年4月1日の改正を機に環境方針の掲示と理解について施設へ通知することを推奨します。 なお、本庁舎(各課)では環境方針の掲示と方針に沿った環境配慮活動が実践されていることを確認しました。
		グリーン購入ができなかった原因に「用品を購入したため。」が記載されています。契約課とのコミュニケーションを図り、グリーン購入に努めて下さい。

Ⅲ 適合(48件) ※詳細については省略

Ⅳ 優良(30件)		
被監査部門	該当課等	内 容
総務部	防災対策課	災害時に使用する備蓄毛布について、他市町村では一回使用すると廃棄するケースが多いが、山形市では使用した毛布をクリーニングして再利用している。
		災害用の備蓄食料について、消費期限が迫ってきたものを地区や小学校で行う防災訓練で配布し、食品ロスを出さないよう工夫している。
財政部	納税課	環境方針(令和3年4月1日改正)を事務室内に掲示、職員への周知及び内容の理解を図っていた。環境リーダーは環境に対する意識が非常に高くかつ正確に把握しており、課内の全職員に対し良い影響を与えている。職員自らの判断で庁用車ではなく、自転車・徒歩の利用も積極的に行っている。
		茶器等については、決められた時間でまとめ洗いを行っている。職場でマイボトルの利用を励行しているわけではないが、職員のマイボトル率が高い。

		<p>古紙類（コピー用紙、新聞紙、雑誌、段ボール、雑がみ）は確実に分別されている。エコサマーアクションプラスワンアクションにおける掲示もわかりやすく掲示されている。</p> <p>事務室フロアが広いので、コピー用紙の空き箱を利用し、職員の利便性向上や意識向上のため、数か所で分別ができるように工夫されている。供覧物については、紙による供覧ではなく、内部事務、GWを利用した供覧を徹底し、10人以上いるパソコンを持たない会計年度任用職員に対しての供覧はミスコピーの裏面を利用するなど徹底している。</p>
		<p>事務室内の電灯は間引いて点灯している。環境リーダーはプリンターや職員のパソコン等のOA機器については、消し忘れがないようチェックした後帰宅するようにしている。</p>
		<p>最近の雑がみや機密文書については、ステープラーで綴込みであっても回収可能となっているが、何枚か綴ってある中に裏紙利用可能なものや、雑がみとして再生可能なものが混入している場合が散見されるとして、随時チェックを行っており、職場全体の環境意識は高いと思われる。</p>
企画調整部	企画調整課	<p>職員だけでなく、会計年度任用職員へも環境マネジメントシステムや環境に関する知識の習得を図っている。</p>
		<p>国勢調査等で使用する用品をグリーン購入にて行っていた。</p>
市民生活部	市民課 (山形市斎場)	<p>年1回、2町内会の会長・副会長と市民生活部、指定管理者で意見交換会を開催することで、コミュニケーションに努めています。昨年度は、お褒めの言葉をいただいたとのことで、優れています。</p>
	市民課	<p>燃費の良い新しい公用車を中心に使用すること等で、ガソリン使用量の経年推移が減少傾向にあり優れています。</p>
健康医療部	健康増進課	<p>山形市健康ポイント事業SUKSKを実施していることもあり、階段を積極的に利用している。</p>
福祉推進部	障がい福祉課 (まんさくの丘)	<p>こまめな消灯、冷暖房施設の運転、節水、ごみの分別の徹底など環境配慮活動は、所管課（障がい福祉課）からの通知に基づき取り組んでいる。また、所長から職員へ注意喚起するなどして徹底を図っている</p>
こども未来部	保育育成課	<p>保育所入所に係る利用調整業務（月に1回程度）について、AIを導入することにより、時間外勤務の削減を図っている。</p>
商工観光部	山形ブランド推進課 (産業歴史資料館)	<p>予算の範囲内（施設一般管理費）で照明のLED化を進めており、令和2年度は蛍光灯4灯をLEDに切り替えている。また、冷暖房（冷温水発生機）の運転を閉館の30分前に止めるなど、電気、灯油の削減に取り組んでいる。</p>
農林部	農村整備課 (高瀬紅花ふれあいセンター)	<p>今年1月からペレットストーブを導入し、二酸化炭素排出量削減に取り組まれています。(まなび館より移設)</p>
		<p>運営委員会を開催し、紅花まつりや山寺までの古道を踏破するイベント等を企画し、地域の活性化や環境保全に取り組まれています。</p>
	農村整備課	<p>車両の効率的な運用などで、ガソリン使用によるCO2排出量が2015年度以降減少傾向となっています。</p>
まちづくり政策部	管理住宅課	<p>公共工事等を行う登録業者のうち、エコアクション21の認証を受けている業者については、格付けを決める際のポイント加算となっている。(環境優良企業への優遇措置)</p>

都市整備部	河川整備課	職員だけでなく、会計年度任用職員へも環境マネジメントシステムや環境に関する知識の習得を図っている。
上下水道部	水道建設課	「給水装置工事設計施行指針」の改定に合わせ、当該指針の電子化を図るほか、他の指針等についても電子化をしており、紙の使用量の削減を徹底している。
教育委員会	管理課 (千歳小学校)	<p>特別教室の廊下の照明は、使用予定がない時間は消灯する等、ムダな照明の消灯に努めています。また、コピー用紙の裏紙を子どもたちの計算用紙に利用しています。</p> <p>児童会活動でエコキャップの回収行っている。また、紙の無駄遣いをなくす・発電状況パネルなどを活用し、エコ学習を実行している。</p> <p>県産材を多く使い、太陽光発電システムを設置する等、環境に優れた建物になっています。</p>
	管理課 (第三中学校)	整美部員（生徒の委員会活動）によりごみの分別が徹底されており、校舎内のごみ集積所の整理・整頓も行き届いている。
議会・委員会	農業委員会事務局	職員だけでなく、会計年度任用職員へも環境マネジメントシステムや環境に関する知識の習得を図っている。
環境マネジメントシステム事務局 (環境課)		<p>第5期実行計画の取組状況（令和2年度の各取組実績（速報値））を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの総排出量は基準年度（平成25年度）比19.4%の削減、前年度比12.3%削減と大きく減少している。なお、公表に当たっては電気のCO2排出係数を明示する必要があります。 ・事業系一般廃棄物の排出量は、基準年度（平成28年度）から毎年減少しており9.7%削減されているが、令和9年度まで16%削減する目標の達成には更なる取組みが必要である。 ・公共工事における環境配慮は、該当する部署（課）すべて目標を達成している。 <p>令和2年度のプラスワンアクションのマイボトル持参運動は、検証の結果からプラスチックごみ削減の意識の高揚に効果が認められました。一過性の運動にとどまらず継続して取り組まれるようお願いいたします。</p> <p>令和3年度のプラスワンアクションは、雑紙回収の徹底ということであり、事業系一般廃棄物の削減につながることを期待できます。</p> <p>山形市においても「ゼロカーボンシティ」を表明するなど、社会は「脱炭素」に向けて動き出しております。環境を取り巻く情勢の変化を踏まえ「環境方針」（基本理念）を見直しております。改正を機に改めて環境方針の周知と環境マネジメントシステムの啓発、理解に務めていただきたい。</p> <p>昨年10月に山形市長がゼロカーボンシティの表明を行いました。一方、本年3月に策定された第4次山形市環境基本計画では、その実現に向けて対策強化を図るとしながらも、目標値の見直しは5年後の中間見直し時点で設定するとしており、対応の遅さが気になっていましたが、環境部長のインタビューにおいて、山形市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しを検討し、その中でゼロカーボンシティに向けた目標値の見直しも行うと話され、良かったと思いました。</p>

6 要改善に対する措置

課等名	市民課（山形市斎場）
要改善内容	廃蛍光管が保管されていますが、水銀使用産業廃棄物の表記がありません。
要改善の原因	法令の理解不足で、廃棄物保管庫の表示は行っていたが、保管庫内の品目別の表示は行っていなかった。
改善措置	指摘後すぐに、品目別の表示板を取り付けた。
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 3年 6月 2日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	市民課（山形市斎場）
要改善内容	産業廃棄物は、現在、指定管理者である斎苑管理グループの代表者の(株)エヌイーエスコーポレーションがマニフェストを発行・排出し、管理表交付等状況報告書は、(株)エヌイーエスコーポレーションの一部として山形市に提出しています。斎苑管理グループが排出者となり、山形市斎場として管理表交付等状況報告書を提出することが、必要と思われるので見直して下さい。契約書を斎苑管理グループとして取り交わすことも同様です。
要改善の原因	指定管理者の代表企業が排出事業者と理解していた。
改善措置	令和3年度から産業廃棄物の収集運搬処理を 排出事業者山形斎苑グループとして処理することにし、産業廃棄物収集運搬及び処分契約を新たに交わした。 令和3年6月30日に産業廃棄物の廃プラスチック類を排出事業者山形斎苑グループとして処理した。
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 3年 6月 29日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	障がい福祉課（まんさくの丘）
要改善内容	法的要求事項調査表において、廃棄物処理法の適用側面の内容は、廃棄物の発生で汚泥・重油となっておりますが、重油は廃油の誤りなので修正が必要です。また、廃プラ、ガラス屑、ペットボトル等の排出もあるので追加の記入が必要です。 できれば、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分けて記入することを推奨します。
要改善の原因	法令の理解不足で、廃棄物の種類の記載誤りや記載漏れがあった。
改善措置	法的要求事項調査表の修正及び追記を行った。
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 3年 6月 29日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	障がい福祉課（まんさくの丘）
要改善内容	廃棄物保管場所の標示板は、保管する廃棄物の種類が廃プラのみとなっています。保管する廃棄物の種類すべてを記載する必要があります。
要改善の原因	法令の理解不足で、廃棄物の種類の記載漏れがあった。
改善措置	廃棄物保管場所の標示板に、廃棄物の種類の追記を行った。
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 3年 6月 29日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

課等名	済生館管理課
要改善内容	法的要求事項調査表において、廃棄物処理法の適用側面の内容は、特別管理産業廃棄物（感染性医療廃棄物）の排出のみとなっています。廃プラ等の排出もあるので「産業廃棄物の排出」の追加記入が必要です。 できれば、事業系一般廃棄物と産業廃棄物を分けて記入することを推奨します。
要改善の原因	法律の基準を遵守しておりますが記載が漏れました。
改善措置	法的要求事項調査表の廃棄物処理法の適用側面に「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」を追加記入しました。
	<input checked="" type="checkbox"/> 改善措置完了（完了日 令和 3年 7月 13日） <input type="checkbox"/> 改善措置未完了（完了予定日 令和 年 月 日）
手順書見直し等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無